

コンプライアンス基本方針

群馬県信用組合

1. 社会的責任と公共的使命の自覚
 - (1) 当組合は、常に健全経営に徹することにより、中小零細企業及び勤労者の金融の円滑化に努めます。
 - (2) 当組合は、常にお客さまへのサービスの向上に努めることにより地域の経済、社会、生活の健全な発展に貢献します。
2. 信頼の確保
 - (1) 当組合は、常に各種法令・規程・基準・要領を遵守し、その精神を尊重します。
 - (2) 当組合は、誠実・公正な行動により、社会・顧客からの信頼の確保に努めます。
3. 経営の透明性の確保
当組合は、常に組合員の皆さま、地域社会、並びに職員とのコミュニケーションを重視し、開かれた経営を実践します。
4. 反社会的勢力との対決
当組合は、反社会的勢力の介入に対して、企業として断固立ち向かいこれを排除します。

群馬県信用組合行動綱領

第1. 当組合行動指針

1. 公共的使命
当組合は、信用組合の持つ公共的使命の重みを常に自覚し、健全な業務運営の遂行を通して揺るぎない信頼の確立を図ります。
2. キメ細かい金融サービスの提供
当組合は、地域経済活動を支える金融機関としての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えると共に、セキュリティ・レベルにも十分配慮したキメ細かい金融サービスの提供を通じて、地域社会・地域経済の発展に貢献します。
3. 法令やルールの厳格な遵守
当組合は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な組織運営を行います。

4. 地域社会とのコミュニケーション

当組合は、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

5. 職員の人権の尊重等

当組合は、職員の人権、個性を尊重すると共に、安全で働きやすい環境を確保します。

6. 環境問題への取組

当組合は、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践すると共に、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取組みます。

7. 社会貢献活動への取組み

当組合は、地域社会の中においてこそ存続・発展しうる存在であることを自覚し、地域社会とともに歩む「良き市民」として、積極的に社会への貢献活動に取組みます。

8. 反社会的勢力との対決

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。

第2. 役職員の行動規範

1. 信頼の確保

(1) 私たちは、良識を持って、節度ある行動に努めます。

お客さまからのお中元・お歳暮等の贈答品やお餞別、あるいは接待等のご遠慮させていただきます。

(2) 私たちは、社会の一員として、各種の法令や当組合内外の規制を遵守すると共に、その精神を理解し尊重します。

当組合の諸規程・事務取扱要領・通達等で定められた事項を遵守します。

(3) 私たちは、誠実に行動することにより信頼の確保に努めます。

お客さまとの約束は信頼関係の基本をなすものであり、当組合として約束したことは遵守します。

(4) 私たちは、お客様にとってより良いサービスを提供するように、その時々に取りうる最大限の創意工夫を持って行動します。

(5) 私たちは、常に注意深く、厳正な事務を行います。

(6) 私たちは、公私混同をしません。

職務やその地位を個人的に利用したり、職場外の人間関係をそのまま職場に持ち込むことのないよう、常に公私をわきまえた言動に努めます。

2. 利益相反行為等の禁止

(1) 私たちは、信用組合の業務または職務上の地位を利用して、私的な利益をはかる行為をしません。

(2) 私たちは、社会常識を踏まえ、お客さまなどとの健全な関係を保ちます。

個人的であっても、お客さまとの金銭の貸し借りはしません。役職員間においても同様です。

3. 情報管理

- (1) 私たちは、お客さまに関する情報を厳正に管理します。
取引によって知り得たお客さまの情報などを外部に漏らしません。当組合の書類・資料などは、規程により認められている場合を除き、組合外に持ち出しません。
- (2) 私たちは、当組合内においても適切な情報管理に努めるとともに、他の役職員に対し、職務上必要な情報を迅速かつ的確に伝達し、組織としての効果的な業務遂行に努めます。

4. 職場規律

- (1) 私たちは、人種、国籍、信条、性別、年齢、出身地に関係なく、すべての役職員一人ひとりを尊重し、働きやすい職場環境の確保に努めます。
- (2) 私たちは、服装や言葉づかい等基本的なマナーを守り、整理整頓に心がけ、秩序ある職場づくりに努めます。

5. 行動綱領の実践

私たちは、当組合の一員として、常にこの行動綱領を実践します。